

令和4年 第4回

# 農業委員会総会議事録

令和4年4月22日（金） 開催

多摩市農業委員会

令和4年4月22日(金)午後2時、第二庁舎会議室で、令和4年第4回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、  
6番 大松誠二委員、 7番 増田保治委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員、  
11番 増田実生委員、 12番 武内好恵委員、 13番 小暮和幸委員、 14番 青木幸子委員  
15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和4年第4回多摩市農業委員会総会を開会いたします。(渡邊)

本日は、10番 澤登早苗 委員から少々遅れるとの連絡を受けております。

現在の出席委員は12名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(小暮) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第2 第11号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

であります。

会長(小暮) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、5番 新倉隆委員、6番 大松誠二委員 を指名いたします。

よろしく申し上げます。

会長(小暮) それでは議事に入ります。

日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを上程

します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第10号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(貝取・関戸地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

委員(大松) 関戸地区に関する申請内容であります、自分も存じ上げている案件ですので、申し上げます。資料中、申請者の漢字の部首が一部違っており、名前部分が「しめすへん」となっておりますが、正しくは「にんべん」でありますので、訂正を求めるものであります。

農地係長 失礼いたしました。訂正させていただきます。

(沖迫)

会長(小暮) 他に質疑はありませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 次に

日程第2 第11号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第11号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(貝取・落合・鶴牧地区 各1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

10番 澤登早苗委員 入室

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。

よって、会議を閉じます。

終了(午後2時15分)